

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月5日

【四半期会計期間】 第36期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 トランス・コスモス株式会社

【英訳名】 transcosmos inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 奥田昌孝

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

【電話番号】 050-1748-0265

【事務連絡者氏名】 執行役員本社管理総括経理財務本部長 野口誠

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

【電話番号】 050-1748-0265

【事務連絡者氏名】 執行役員本社管理総括経理財務本部長 野口誠

【縦覧に供する場所】 トランス・コスモス株式会社 大阪本部  
(大阪府大阪市西区土佐堀二丁目2番4号)  
  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第2四半期 連結累計期間	第36期 第2四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	151,945	163,734	311,871
経常利益 (百万円)	4,359	8,677	8,954
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,351	5,569	6,279
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	1,580	7,073	4,386
純資産額 (百万円)	75,249	83,074	77,969
総資産額 (百万円)	133,672	167,007	143,985
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	80.80	134.27	151.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.5	47.2	51.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,185	2,530	8,093
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,925	△4,023	△6,885
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,620	13,565	△2,093
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	30,322	46,683	34,920

回次	第35期 第2四半期 連結会計期間	第36期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	69.51	92.74

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社および連結子会社等）が判断したものであります。

#### (1) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて23,022百万円増加し、167,007百万円となりました。主な要因は、当社における借入金の増加による「現金及び預金」の増加や「受取手形及び売掛金」の増加などであります。

負債の部につきましては、当社における新規借入による「長期借入金」の増加などにより、前連結会計年度末に比べて17,917百万円増加し、83,932百万円となりました。

純資産の部につきましては、5,105百万円増加し、83,074百万円となり、自己資本比率は47.2%となりました。

#### (2) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、世界規模で拡大する新型コロナウイルス感染症に伴い、外出自粛や休業要請、緊急事態宣言の発出などの影響により、個人消費や企業活動が著しく制限され、急速に景気が悪化しました。一部で持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症収束の見通しが立たない中、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが展開するサービスを取り巻く環境は、労働人口の減少、IoT・AIをはじめとしたデジタル技術の進展などを背景に、引き続き、業務の効率化やコスト競争力の強化、売上拡大などに繋がるアウトソーシングサービスの需要が拡大しています。また、企業経営を取り巻く環境は大きく変化しており、新しい働き方として急速に普及しつつあるテレワークをはじめとした新たなサービス需要も顕在化しつつあります。

このような状況の中、当社グループは、引き続き、デジタルトランスフォーメーションパートナーとして企業の経営、事業の変革を支援するDEC・BPOサービスを積極的に展開し、受注の増加に繋げました。また、国内外におけるサービスの競争力強化や、顕在化する新たな需要・ニーズに対応すべく、引き続きデジタル技術などを活用したサービスの展開やサービス体制の強化に取り組みました。

具体的には、国内においては、長年培ったノウハウとデジタルツールをもとに新たに設計した運用フローで生産性・品質の維持を実現する「在宅コンタクトセンターサービス」の提供を開始しました。当社の国内最大級のコンタクトセンター環境をそのまま在宅化することで強固なセキュリティを担保しながらも事業継続性を高め、コンタクトセンターの在宅化をさらに強化・推進します。また、お客様企業のWebサイト運用を強力にサポートする当社独自のSaaS型デジタルマーケティングプラットフォーム「DEC CMS（デック シーエムエス）」において、新たにLINEのメッセージ配信機能の提供を開始しました。これにより、Webサイト運用とLINEのメッセージ配信の管理画面を統一化し、コンテンツ一元管理およびユーザー属性の共通利活用によるOne to Oneコミュニケーションの実現など、運用効率とマーケティング効果の最大化を支援します。また、カナダのDash Hudson社が開発・提供する画像解析AIをコアとしたインスタグラム統合ソリューション「Dash Hudson」の日本国内における独占販売契約を締結しました。本ソリューションを活用してお客様企業やブランドのインスタグラムのフォロワー数獲得やエンゲージメント率向上とソーシャルコマースを支援します。さらに、出張・経費管理ソリューション「SAP Concur」を提供する株式会社コンカーとアウトソーシングパートナー契約を締結しました。これにより、お客様企業の経費精算にかかわる業務のデジタル化を推進し、業務効率化の実現を支援していきます。

海外では、中国において、中国子会社が世界的に有名な水栓器具メーカーのMOEN（モーエン）と戦略的業務提携に合意しました。今後、協力関係の構築により、中国最大のECモールであるTMALLに出店しているモーエン家居旗艦店の業務をサポートしていきます。またマレーシアでは、クアラルンプールにオペレーションセンターを併設する第二拠点を開設し、マレーシア国内向けのサービス提供体制の見直しと強化を図りました。また米国では、米子

会社がZenrin USA, Inc. (ゼンリンUSA) と協業し、同社がもつビッグデータを活用したダイレクトマーケティングと、当社グループが米国向けサービス提供で培ってきたコンテンツマーケティング、コンタクトセンターのノウハウを活用し、ウィズコロナ時代のB2B営業支援サービス「D!G!Sales (デジセールス)」の提供を開始しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高163,734百万円となり前年同期比7.8%の増収となりました。利益につきましては、売上高の増加および収益性の改善などにより、営業利益は8,485百万円となり前年同期比85.7%の増益、経常利益は8,677百万円となり前年同期比99.0%の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は5,569百万円となり前年同期比66.2%の増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### (単体サービス)

当社におけるアウトソーシングサービスの需要拡大などにより、売上高は118,287百万円と前年同期比6.2%の増収となりました。セグメント利益は、既存の大型業務の採算性改善や大型スポット業務の獲得などにより、5,699百万円と前年同期比70.4%の増益となりました。

#### (国内関係会社)

国内関係会社につきましては、主に前第3四半期連結会計期間から一部子会社を連結の範囲に含めた影響や、受注が好調に推移したことなどにより、売上高は18,872百万円と前年同期比47.9%の増収となり、セグメント利益につきましては、一部上場子会社の収益性改善などにより1,700百万円と前年同期比94.7%の増益となりました。

#### (海外関係会社)

海外関係会社につきましては、主に東南アジアにおける受注の増加により、売上高は32,568百万円と前年同期比0.2%の増収となりました。セグメント利益については、中国、韓国子会社を中心に収益性が改善し、1,078百万円と前年同期比206.9%の増益となりました。

なお、セグメント利益につきましては、四半期連結損益計算書における営業利益をベースにしております。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ1,344百万円収入が増加し、2,530百万円の収入となりました。この主な要因は、「税金等調整前四半期純利益」が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ1,097百万円支出が増加し、4,023百万円の支出となりました。この主な要因は、「投資有価証券の売却による収入」が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期連結累計期間において13,565百万円の収入（前年同期は3,620百万円の支出）となりました。この主な要因は、「長期借入れによる収入」が増加したことによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は、前連結会計年度末に比べて11,762百万円増加し、46,683百万円となりました。

#### (新型コロナウイルス感染拡大に関する当社グループへの影響)

新型コロナウイルス感染拡大に関する当社グループへの影響は、依然として不確実性が高いものの、外出やイベント・キャンペーンの自粛など行政機関からの指示・要請や、感染拡大防止、従業員の安全確保を最優先とした対策などに伴い、新規案件の減少や一部既存業務の縮小、オペレーションセンターの一時的な稼働率低下といった影響が発生しつつあります。その一方で、行政機関をはじめとした新型コロナウイルス対策関連業務の支援に繋がるサービスや、企業の業務プロセスのデジタルシフト支援を通じた在宅ワークの普及促進、事業継続、ECをはじめとする非接触販売チャネルの拡大などを支援するサービスなどにおいて引き合いが増加しています。

引き続き、社内外への感染拡大の防止と従業員ひとりひとりの安全確保を最優先とした上で、当社が担っている社会的責任をできる限り果たしてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は60百万円であります。

(6) 従業員の状況

① 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
単体サービス	15,983 [22,778]
国内関係会社	1,748 [2,042]
海外関係会社	16,453 [2,769]
合計	34,184 [27,589]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に当第2四半期連結累計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2. セグメントごとの前連結会計年度末との比較は、以下のとおりであります。

- ・「単体サービス」・・・従業員数810名増加、臨時雇用者数1,348名増加
- ・「国内関係会社」・・・従業員数 61名増加、臨時雇用者数 504名増加
- ・「海外関係会社」・・・従業員数647名増加、臨時雇用者数 113名減少

上記のうち「国内関係会社」セグメントについては、前連結会計年度末と比較し、17.5%増加しており、その主な要因は、一部子会社で受注案件の拡大に伴い、臨時雇用者を増員したことによるものであります。

② 提出会社の状況

当社の従業員数は、単体サービスのセグメントと同一であります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,794,046	48,794,046	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	48,794,046	48,794,046	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日	—	48,794,046	—	29,065	—	—

## (5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
奥田昌孝	東京都渋谷区南平台町	5,910	14.25
奥田耕己	東京都渋谷区南平台町	5,498	13.26
公益財団法人トランスコスモス財団	東京都渋谷区渋谷3-25-18	3,753	9.05
GOLDMAN SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1)	3,703	8.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,411	8.23
平井美穂子	東京都渋谷区鉢山町	1,463	3.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,396	3.37
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,060	2.56
有限会社HM興産	東京都渋谷区鉢山町7-21	722	1.74
トランス・コスモス社員持株会	東京都渋谷区渋谷3-25-18	650	1.57
計	—	27,570	66.48

- (注) 1. 当第2四半期会計期間末現在における、信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
2. 上記のほか当社所有の自己株式7,319千株があります。
3. 第6位の平井美穂子氏は、第9位の有限会社HM興産を実質的に所有しており、当該株式を含めた場合の所有株式数は2,185千株、第6位となります。
4. 2017年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社およびその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLCおよび野村アセットマネジメント株式会社が2017年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	119	0.24
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	201	0.41
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	1,718	3.52

5. 2020年9月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシーが2020年9月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
カバウター・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国イリノイ州 60611、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401、2510号室	4,425	9.07

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,319,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,378,400	413,784	—
単元未満株式	普通株式 96,346	—	—
発行済株式総数	48,794,046	—	—
総株主の議決権	—	413,784	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,800株(議決権98個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トランス・コスモス 株式会社	東京都渋谷区渋谷3-25-18	7,319,300	—	7,319,300	15.00
計	—	7,319,300	—	7,319,300	15.00



## 2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員 の 異動は、次 の と お り で あ り ま す。

### 役職 の 異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 上席常務執行役員兼CMO 事業開発総括 副責任者 兼 事業開発総括 グローバル事業開 発本部長 兼 事業開発総括 ビジネスイノベー ション本部 担当	取締役 上席常務執行役員兼CMO 事業開発総括 副責任者 兼 事業開発総括 ビジネスイノベー ション本部 担当	佐藤 俊介	2020年7月1日
取締役 上席常務執行役員兼CMO 事業開発総括 副責任者 兼 事業開発総括 ビジネスイノベー ション本部長	取締役 上席常務執行役員兼CMO 事業開発総括 副責任者 兼 事業開発総括 グローバル事業開 発本部長 兼 事業開発総括 ビジネスイノベー ション本部 担当		2020年8月1日
取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長 兼 本社管理総括責任者 兼 事業開発総括 副責任者 兼 事業開発総括 グローバルEC・ ダイレクトセールス推進本部長	取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長 兼 事業開発総括 副責任者 兼 事業開発総括 グローバルEC・ ダイレクトセールス推進本部長	神谷 健志	2020年8月1日
代表取締役会長兼CEO 兼 コンプライアンス推進統括部 担当	代表取締役会長兼CEO 兼 コンプライアンス推進統括部 担当 兼 ダイバーシティ推進統括部 担当	船津 康次	2020年9月1日
代表取締役 副社長執行役員 海外事業統括責任者 兼 デジタルマーケティング・EC・ コンタクトセンター統括 担当 兼 サービス推進総括 担当 兼 ダイバーシティ推進統括部 担当	代表取締役 副社長執行役員 海外事業統括責任者 兼 デジタルマーケティング・EC・ コンタクトセンター統括 担当 兼 サービス推進総括 担当	石見 浩一	2020年9月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	35,012	46,877
受取手形及び売掛金	49,793	54,796
商品及び製品	4,420	4,302
仕掛品	1,088	1,112
貯蔵品	56	176
その他	6,954	7,798
貸倒引当金	△403	△288
流動資産合計	96,922	114,774
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,486	5,675
工具、器具及び備品（純額）	4,390	4,728
土地	825	820
その他（純額）	977	957
有形固定資産合計	11,679	12,182
無形固定資産		
のれん	778	931
ソフトウェア	2,806	2,866
その他	729	692
無形固定資産合計	4,314	4,490
投資その他の資産		
投資有価証券	7,196	9,660
関係会社株式	5,506	9,934
関係会社出資金	6,092	1,057
繰延税金資産	2,183	3,876
差入保証金	9,289	10,136
その他	1,088	1,182
貸倒引当金	△288	△287
投資その他の資産合計	31,068	35,560
固定資産合計	47,062	52,232
資産合計	143,985	167,007

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	12,808	11,885
短期借入金	3,057	2,560
1年内償還予定の社債	28	28
1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	10,007	10,002
1年内返済予定の長期借入金	83	79
未払金	6,809	6,104
未払費用	14,512	14,763
未払法人税等	3,151	4,858
未払消費税等	4,830	4,592
賞与引当金	4,766	5,448
その他	3,377	4,206
流動負債合計	63,432	64,529
固定負債		
社債	114	100
長期借入金	142	16,292
繰延税金負債	895	1,413
退職給付に係る負債	295	308
その他	1,136	1,288
固定負債合計	2,583	19,403
負債合計	66,015	83,932
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	29,065	29,065
資本剰余金	17,778	17,779
利益剰余金	41,061	44,707
自己株式	△15,236	△15,236
株主資本合計	72,669	76,316
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,204	5,060
為替換算調整勘定	△1,677	△2,558
その他の包括利益累計額合計	1,527	2,502
新株予約権	3	3
非支配株主持分	3,769	4,253
純資産合計	77,969	83,074
負債純資産合計	143,985	167,007

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	151,945	163,734
売上原価	126,217	131,673
売上総利益	25,727	32,061
販売費及び一般管理費	※1 21,157	※1 23,575
営業利益	4,569	8,485
営業外収益		
受取利息	62	56
受取配当金	13	7
助成金収入	62	273
その他	79	145
営業外収益合計	218	483
営業外費用		
支払利息	24	50
持分法による投資損失	211	55
為替差損	34	16
その他	158	169
営業外費用合計	428	291
経常利益	4,359	8,677
特別利益		
投資有価証券売却益	1,540	107
持分変動利益	13	242
その他	65	105
特別利益合計	1,619	455
特別損失		
減損損失	21	77
段階取得に係る差損	47	—
その他	83	52
特別損失合計	151	130
税金等調整前四半期純利益	5,827	9,002
法人税、住民税及び事業税	2,381	4,709
法人税等調整額	△149	△1,819
法人税等合計	2,231	2,890
四半期純利益	3,595	6,111
非支配株主に帰属する四半期純利益	244	542
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,351	5,569

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	3,595	6,111
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△866	1,845
為替換算調整勘定	△813	△475
持分法適用会社に対する持分相当額	△335	△407
その他の包括利益合計	△2,015	962
四半期包括利益	1,580	7,073
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,323	6,544
非支配株主に係る四半期包括利益	256	529

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,827	9,002
減価償却費	1,197	1,432
減損損失	21	77
のれん償却額	66	89
無形固定資産償却費	467	513
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△10	△107
賞与引当金の増減額 (△は減少)	666	687
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△16	59
受取利息及び受取配当金	△76	△64
支払利息	24	50
為替差損益 (△は益)	34	16
持分法による投資損益 (△は益)	211	55
投資事業組合運用損益 (△は益)	12	6
固定資産除却損	42	16
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,540	△107
投資有価証券評価損	39	1
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△72
関係会社株式評価損	—	6
持分変動損益 (△は益)	△13	△220
段階取得に係る差損益 (△は益)	20	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,351	△5,352
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△371	△103
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,734	△851
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,247	△204
その他	△2,992	563
小計	2,744	5,494
利息及び配当金の受取額	130	152
利息の支払額	△33	△33
法人税等の支払額	△1,656	△3,082
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,185	2,530

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△35	△100
定期預金の払戻による収入	14	—
有形固定資産の取得による支出	△1,352	△2,243
無形固定資産の取得による支出	△814	△518
投資有価証券の取得による支出	△320	△11
投資有価証券の売却による収入	1,557	102
関係会社株式の取得による支出	△55	△85
関係会社出資金の払込による支出	△1,288	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	209	—
差入保証金の差入による支出	△1,268	△1,000
差入保証金の回収による収入	415	92
貸付けによる支出	△52	△89
貸付金の回収による収入	77	45
その他の支出	△114	△227
その他の収入	103	12
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△2,925</b>	<b>△4,023</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	360	1,359
短期借入金の返済による支出	△803	△1,741
長期借入れによる収入	60	16,184
長期借入金の返済による支出	△1,733	△67
社債の発行による収入	48	—
非支配株主からの払込みによる収入	30	—
配当金の支払額	△1,373	△1,907
非支配株主への配当金の支払額	△50	△44
その他	△157	△216
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△3,620</b>	<b>13,565</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△297</b>	<b>△413</b>
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,657	11,658
現金及び現金同等物の期首残高	35,979	34,920
連結子会社と非連結子会社との合併による現金及び現金同等物の増加額	—	104
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 30,322	※1 46,683



**【注記事項】**

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間における連結子会社および持分法適用会社の異動は次のとおりであります。

(連結の範囲の変更)

(除外)

- ・大宇宙當舖創信息咨询(上海)有限公司(清算終了)
- ・台湾碩思集股份有限公司(全保有株式売却)

(持分法適用の範囲の変更)

(新規)

- ・UNQ HOLDINGS LIMITED(優趣滙(上海)供應鏈管理有限公司)の組織再編による取得

(除外)

- ・優趣滙(上海)供應鏈管理有限公司(組織再編による除外)

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約等

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメント等の総額	30,500百万円	30,500百万円
借入実行残高	—百万円	—百万円
差引額	30,500百万円	30,500百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	10百万円	31百万円
広告宣伝費	717百万円	655百万円
役員報酬	604百万円	635百万円
給与賞与	8,351百万円	9,062百万円
賞与引当金繰入額	1,176百万円	1,406百万円
退職給付費用	236百万円	275百万円
求人費	351百万円	304百万円
地代家賃	1,227百万円	1,580百万円
減価償却費	295百万円	450百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	30,400百万円	46,877百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△82百万円	△193百万円
その他流動資産	4百万円	0百万円
現金及び現金同等物	30,322百万円	46,683百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,368	33	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,907	46	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	110,994	10,904	30,046	151,945	—	151,945
セグメント間の内部 売上高または振替高	378	1,854	2,472	4,705	△4,705	—
計	111,372	12,758	32,518	156,650	△4,705	151,945
セグメント利益	3,344	873	351	4,569	0	4,569

(注) 1. セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	117,735	15,765	30,232	163,734	—	163,734
セグメント間の内部 売上高または振替高	551	3,106	2,335	5,994	△5,994	—
計	118,287	18,872	32,568	169,728	△5,994	163,734
セグメント利益	5,699	1,700	1,078	8,479	6	8,485

(注) 1. セグメント利益の調整額6百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1 株当たり四半期純利益	80円80銭	134円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,351	5,569
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,351	5,569
普通株式の期中平均株式数(株)	41,475,204	41,474,890
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月5日

トランス・コスモス株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 那 須 伸 裕 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 代 田 義 央 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 直 幸 ㊞

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトランス・コスモス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

一 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。